

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年10月9日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

【会社名】 サムティ株式会社

【英訳名】 Samty Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森山茂

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島四丁目3番24号

【電話番号】 06(6838)3616 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理部長 小川靖展

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西中島四丁目3番24号

【電話番号】 06(6838)3616 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理部長 小川靖展

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第28期 第3四半期 連結累計期間	第28期 第3四半期 連結会計期間	第27期
会計期間		自平成20年12月1日 至平成21年8月31日	自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	自平成19年12月1日 至平成20年11月30日
売上高	(百万円)	13,061	3,085	22,048
経常利益又は経常損失()	(百万円)	492	59	1,960
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失()	(百万円)	1,051	65	4,522
純資産額	(百万円)		12,622	11,578
総資産額	(百万円)		80,406	88,117
1株当たり純資産額	(円)		94,741.45	86,904.41
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失()	(円)	7,890.67	489.70	34,056.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		15.7	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,152		13,533
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,598		2,287
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,588		7,546
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		3,377	5,217
従業員数	(人)		76	86

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営諸表等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第28期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(人)	76 (13)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、アルバイト）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(人)	60 (-)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除く)であります。なお、臨時雇用者はありません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、不動産流動化事業、不動産分譲事業及び不動産賃貸事業を主要な事業としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
		金額(百万円)
不動産流動化事業	開発流動化	800
	再生流動化	
	アセットマネジメント	1
	小計	801
不動産分譲事業	投資分譲	860
	住宅分譲	
	小計	860
不動産賃貸事業	住居	554
	オフィス	236
	その他	525
	小計	1,316
その他事業		107
合計		3,085

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 本表の金額に消費税等は含まれておりません。

3 当第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
バミューダアセットメント(株)	800	25.9

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

なお、前連結会計年度において、当社グループは一部の借入金契約に付された財務制限条項に抵触し、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じておりました。

しかし、当第2四半期連結会計期間において、利益を計上した結果、財務制限条項に抵触する事実と同時に、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況は解消しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年秋以降の金融市場の混乱、世界的な需要急減による景気後退を受け、各国の政府・金融当局による金融安定化策、景気刺激策の実行および内外の在庫調整の進展等により一部回復の兆しは見られるものの、雇用情勢や個人消費の低迷は続いており、依然として厳しい状況にあります。

当社の属する不動産業界におきましては、一部の大手不動産企業が仕入を再開するなど一部変化の兆しは見えつつありますが、金融機関の不動産融資案件への貸出姿勢は依然として厳しく、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような事業環境下におきましては、当社グループは、外部環境の変化に適切に対応すべく、関西を基盤とした安定的なストックビジネスである不動産賃貸事業及び不動産分譲事業を中心とする一方で、このような厳しい資金調達環境下においても機動的な資金調達ができるよう、金融機関との関係強化に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は3,085百万円、営業利益は298百万円、経常損失は59百万円、当第3四半期純損失は65百万円となりました。

(セグメント別の状況)

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

不動産流動化事業

不動産流動化事業は、開発流動化として自社ブランド「S-RESIDENCE」シリーズ等の企画開発・販売及び再生流動化として収益不動産等の再生・販売を行っております。

開発流動化として「S-RESIDENCE北堀江（大阪市西区）」を売却いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は801百万円、営業損失は144百万円となりました。

不動産分譲事業

不動産分譲事業は、販売会社向けに投資用マンションの企画開発・販売及びファミリー向け分譲マンション等の企画開発・販売を行っております。

投資用マンションとして「スワンズシティ新大阪（大阪市淀川区）」及び「スワンズシティ堂島川（大阪市福島区）」等において計76戸を販売いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は860百万円、営業損失は7百万円となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、賃貸マンション、オフィスビル、商業施設、ホテル等の賃貸及び管理を行っております。賃料収入の増加を図るべく、積極的に入居者及びテナント誘致活動を展開し、また賃貸管理コストの圧縮に努めました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,316百万円、営業利益は643百万円となりました。

その他の事業

その他の事業は、主に、「センターホテル東京（東京都中央区）」及び「センターホテル大阪（大阪市中区）」の2棟のビジネスホテルを保有・運営しております。

当第3四半期連結会計期間の売上高は107百万円、営業利益は29百万円となりました。

(2)財務状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ7,711百万円減少し、80,406百万円となりました。資産の主な減少要因は現金及び預金2,059百万円の減少、たな卸資産 5,266百万円の減少及び有形固定資産788百万円の減少であります。負債合計は、前連結会計年度末に比べ8,755百万円減少し、67,783百万円となりました。負債の主な減少要因は、短期借入金の減少

8,170百万円であります。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,044百万円増加し、12,622百万円となりました。純資産の主な増加要因は、当第3四半期純利益に伴う利益剰余金1,051百万円の増加であります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末と比べ、56百万円増加し、3,377百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において営業活動により得た資金は、579百万円となりました。これは、税金等調整前四半期純損失が127百万円及びたな卸資産の減少による収入が785百万円あったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得た資金は、834百万円となりました。これは、有形固定資産の売却による収入 770百万円があったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、1,356百万円となりました。これは、長期借入による収入が1,380百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が2,521百万円あったことが主な要因であります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

該当事項はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において所有目的の変更により、下記のたな卸資産について固定資産へ振替えております。

会社名	名称	用途	所在地	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
提出会社	中央博労町ビル	オフィス	大阪府大阪市中央区	5,390.95	1,768

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000
計	398,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年10月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	133,225	133,225	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	133,225	133,225		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月15日臨時株主総会決議（平成18年5月15日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,000(注)4
新株予約権の行使期間	自平成20年5月16日 至平成24年11月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 62,000(注)4 資本組入額 31,000(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。
ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。
- 2 当社が新株予約権付与後、新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」という。）を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1株未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行います。

- 3 新株予約権の行使の条件（行使価額及び行使期間を除く。）
新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。
新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- 4 平成19年2月26日付で1株を5株に分割したことに伴い、同日付にて、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

平成19年2月27日定時株主総会決議（平成19年2月27日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17
新株予約権の行使時の払込金額(円)	288,220(注)4
新株予約権の行使期間	自平成21年2月28日 至平成24年11月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 288,220(注)4 資本組入額 144,110(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。
ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。
- 2 当社が新株予約権付与後、新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」という。）を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行います。

- 3 新株予約権の行使の条件（行使価額及び行使期間を除く。）
新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。
新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- 4 行使価額を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行を行ったことに伴い、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月1日～ 平成21年8月31日		133,225		4,466		4,366

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年5月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,225	133,225	
単元未満株式			
発行済株式総数	133,225		
総株主の議決権		133,225	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6株(議決権6個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 12月	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	27,220	21,180	13,990	15,140	21,950	30,000	42,000	41,300	39,400
最低(円)	13,320	13,000	10,800	11,000	12,500	18,100	28,500	31,500	33,750

(注)最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の新任及び退任はありません。

なお、役員の役職の異動については次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 財務部長兼総務部長(財務部、総務部担当)	専務取締役 管理部長(管理部、コンプライアンス・リスク管理担当)	松下一郎	平成21年3月1日
取締役 経営企画室長兼管理部長(経営企画室、内部情報管理(開示)、管理部、コンプライアンス・リスク管理担当)	取締役 経営企画室長(経営企画室、内部情報管理(開示)担当)	小川 靖展	平成21年3月1日
専務取締役 総務部長(財務部、総務部担当)	専務取締役 財務部長兼総務部長(財務部、総務部担当)	松下一郎	平成21年3月16日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年6月1日から平成21年8月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年12月1日から平成21年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人だいちによる四半期レビューを受けております。

3 金額単位の変更について

当社の四半期連結財務諸表に掲載される科目その他の金額については、従来、千円単位で記載してまいりましたが、第1四半期連結会計期間より百万円単位をもって記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度(平成19年12月1日から平成20年11月30日)についても百万円単位に組替えて表示しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,682	5,742
売掛金	109	147
たな卸資産	² 15,963	² 21,229
繰延税金資産	134	312
その他	1,590	1,225
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	21,472	28,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	¹ 22,475	¹ 21,655
信託建物（純額）	¹ 4,012	¹ 4,107
土地	25,740	26,092
信託土地	3,150	3,150
建設仮勘定	1,891	3,039
その他（純額）	¹ 74	¹ 87
有形固定資産合計	57,345	58,133
無形固定資産		
のれん	91	96
その他	76	17
無形固定資産合計	167	113
投資その他の資産		
投資有価証券	505	708
長期貸付金	10	18
繰延税金資産	524	47
その他	313	350
貸倒引当金	1	2
投資その他の資産合計	1,351	1,123
固定資産合計	58,864	59,370
繰延資産		
創立費	1	2
開業費	67	92
繰延資産合計	68	94
資産合計	80,406	88,117

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	920	1,265
短期借入金	761	8,931
1年内償還予定の社債	1,749	249
1年内返済予定の長期借入金	20,028	13,384
未払法人税等	0	386
その他	1,032	1,266
流動負債合計	24,491	25,484
固定負債		
社債	2,537	4,224
長期借入金	4, 5 36,778	4, 5 42,417
繰延税金負債	506	506
退職給付引当金	33	25
役員退職慰労引当金	377	367
預り敷金保証金	1,737	1,994
受入建設協力金	993	1,033
その他	326	483
固定負債合計	43,292	51,054
負債合計	67,783	76,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,466	4,466
資本剰余金	4,366	4,366
利益剰余金	3,821	2,770
株主資本合計	12,654	11,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	4
繰延ヘッジ損益	19	21
評価・換算差額等合計	32	25
新株予約権	1	1
純資産合計	12,622	11,578
負債純資産合計	80,406	88,117

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)
売上高	13,061
売上原価	1 9,803
売上総利益	3,258
販売費及び一般管理費	2 1,459
営業利益	1,798
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	2
匿名組合投資利益	190
金利スワップ評価益	7
違約金収入	200
その他	10
営業外収益合計	416
営業外費用	
支払利息	1,433
支払手数料	232
その他	56
営業外費用合計	1,722
経常利益	492
特別利益	
固定資産売却益	599
その他	37
特別利益合計	636
特別損失	
固定資産売却損	917
その他	8
特別損失合計	925
税金等調整前四半期純利益	203
法人税、住民税及び事業税	38
過年度法人税等戻入額	562
法人税等還付税額	27
法人税等調整額	297
法人税等合計	848
少数株主利益	-
四半期純利益	1,051

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	
売上高	3,085
売上原価	1 2,345
売上総利益	740
販売費及び一般管理費	2 441
営業利益	298
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	1
匿名組合投資利益	119
金利スワップ評価益	1
その他	0
営業外収益合計	124
営業外費用	
支払利息	458
支払手数料	2
その他	20
営業外費用合計	481
経常損失()	59
特別利益	
固定資産売却益	11
その他	5
特別利益合計	16
特別損失	
固定資産売却損	84
その他	0
特別損失合計	84
税金等調整前四半期純損失()	127
法人税、住民税及び事業税	54
過年度法人税等戻入額	0
法人税等還付税額	8
法人税等調整額	0
法人税等合計	62
少数株主利益	-
四半期純損失()	65

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年12月1日
至平成21年8月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	203
減価償却費	775
のれん償却額	4
受取利息	7
支払利息及び社債利息	1,433
為替差損益（は益）	2
有形固定資産売却損益（は益）	318
投資有価証券売却損益（は益）	12
退職給付引当金の増減額（は減少）	8
賞与引当金の増減額（は減少）	16
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	10
売上債権の増減額（は増加）	38
たな卸資産の増減額（は増加）	3,498
仕入債務の増減額（は減少）	355
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	257
その他	1,249
小計	4,428
利息及び配当金の受取額	6
利息の支払額	1,447
法人税等の支払額	164
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	520
定期預金の預入による支出	300
有形固定資産の取得による支出	3,432
有形固定資産の売却による収入	5,634
無形固定資産の取得による支出	10
投資有価証券の売却による収入	213
出資金の払込による支出	60
出資金の清算による収入	5
保険積立金の解約による収入	35
建設協力金の支払による支出	39
その他	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,598

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年12月1日
至平成21年8月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,175
短期借入金の返済による支出	7,545
長期借入れによる収入	12,200
長期借入金の返済による支出	12,995
社債の償還による支出	187
その他	235
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,588
現金及び現金同等物に係る換算差額	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,839
現金及び現金同等物の期首残高	5,217
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,377

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年12月1日至平成21年8月31日)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、第1四半期連結累計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、平成20年11月30日以前に契約を行ったリース契約につきましては、通常の賃貸借処理に準じた方法によっております。

この変更による損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年12月1日至平成21年8月31日)

(たな卸資産の保有目的の変更)

保有目的の変更によりたな卸資産から1,768百万円を有形固定資産へ振替えております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)			前連結会計年度末 (平成20年11月30日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額 5,088百万円			1 有形固定資産の減価償却累計額 4,638百万円		
2 たな卸資産の内訳 販売用不動産 10,978百万円 仕掛販売用不動産 4,981百万円 貯蔵品 1百万円			2 たな卸資産の内訳 販売用不動産 14,658百万円 仕掛販売用不動産 6,569百万円		
3 偶発債務 債務保証 次の債務者について、金融機関からの借入等に 対し債務保証を行っております。			3 偶発債務 債務保証 次の債務者について、金融機関からの借入等に 対し債務保証を行っております。		
保証先	金額(百万円)	内容	保証先	金額(百万円)	内容
住宅ローン利用者 (2名)	53	借入債務 (注)	住宅ローン利用者 (2名)	55	借入債務 (注)
計	53		計	55	
<p>(注) 当社分譲マンション購入者の当社提携銀行に対する住宅ローンにつき、債務保証を行っております。なお、各住宅ローン利用者は、各々、購入不動産につき第1順位の抵当権を設定しているため、当社の負担は抵当権の実行により回収不能額が生じた場合の当該金額に限定されております。</p>			<p>(注) 当社分譲マンション購入者の当社提携銀行に対する住宅ローンにつき、債務保証を行っております。なお、各住宅ローン利用者は、各々、購入不動産につき第1順位の抵当権を設定しているため、当社の負担は抵当権の実行により回収不能額が生じた場合の当該金額に限定されております。</p>		
4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当第3四半期連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。			4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。		
当座貸越限度額及び コミットメントラインの総額	6,500百万円		当座貸越限度額及び コミットメントラインの総額	6,500百万円	
借入実行残高	5,383百万円		借入実行残高	5,450百万円	
差引額	1,117百万円		差引額	1,050百万円	
5 財務制限条項 (1) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。 単体貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年11月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。 単体損益計算書の営業損益、経常損益及び当期損益を2期連続(1期目を平成19年11月期(同期を含む。))以降に到来する各決算期として算出する。)で損失としないこと。 (2) 長期借入金450百万円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。 連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、12,360百万円又は平成19年11月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%の何れか大きい金額未満としないこと。 連結損益計算書の営業損益又は経常損益を損失としないこと。			5 財務制限条項 同左		

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	
1 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は次のとおりであります。 69百万円	
2 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	68百万円
賃貸仲介手数料	144百万円
役員報酬	139百万円
給料手当	196百万円
賞与	38百万円
役員退職慰労引当繰入	10百万円
法定福利費	40百万円
租税公課	201百万円
支払手数料	120百万円
支払報酬	76百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	
1 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は次のとおりであります。 69百万円	
2 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	18百万円
賃貸仲介手数料	32百万円
役員報酬	45百万円
給料手当	65百万円
賞与	17百万円
役員退職慰労引当繰入	3百万円
法定福利費	15百万円
租税公課	48百万円
支払手数料	45百万円
支払報酬	18百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	3,682百万円
預入期間が3か月超の定期預金	304百万円
現金及び現金同等物	3,377百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	133,225

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			1
連結子会社			
合計			1

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

	不動産流動化 事業 (百万円)	不動産分譲 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	801	860	1,316	107	3,085		3,085
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高							
計	801	860	1,316	107	3,085		3,085
営業利益	144	7	643	29	520	(222)	298

当第3四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年8月31日)

	不動産流動化 事業 (百万円)	不動産分譲 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,215	4,593	3,925	326	13,061		13,061
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高							
計	4,215	4,593	3,925	326	13,061		13,061
営業利益	166	385	1,848	92	2,492	(693)	1,798

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な事業

事業区分	主な事業の内容
不動産流動化事業	不動産投資ファンドの組成及び運営・不動産投資ファンド向けの物件の開発及び売買等
不動産分譲事業	ファミリーマンション・投資マンション・戸建住宅・宅地等の分譲
不動産賃貸事業	マンション・ビル・商業施設及び土地等の賃貸及び運営管理
その他の事業	顧客の宿泊、貸室などを併せたホテルの経営

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年8月31日)において本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年8月31日)において海外売上高がないため、該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年11月30日までの連結会計年度に属する取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著し変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)		前連結会計年度末 (平成20年11月30日)	
1株当たり純資産額	94,741.45円	1株当たり純資産額	86,904.41円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	
1株当たり四半期純利益	7,890.67円	1株当たり四半期純損失()	489.70円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また1株当たり四半期純損失が計上されているため記載していません。</p>	

(注) 1株当たり四半期純利益及び四半期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
	四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	1,051
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	1,051	65
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	133,225	133,225

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月7日

サムティ株式会社
取締役会 御中

監査法人だいち

代表社員 公認会計士 星 野 誠 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 村 田 直 隆 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサムティ株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サムティ株式会社及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。